

第4章 いのち支える自殺対策への取組

4章 いのち支える自殺対策の取組

＜弘前市自殺対策の体系図＞



自殺対策の基本方針を踏まえ、いのち支える取り組みとして、生きる支援事業を基盤とし、主に4つの基本施策と3つの重点対象群施策に基づき、自殺対策を展開していきます。

基本施策Ⅰ　自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成を充実させる必要があります。具体的には、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連領域の誰もが、住民に対して早期の「気づき」に対応できるよう、ゲートキーパー養成など必要な研修の機会の確保を図ることが求められます。

そして、ゲートキーパーの役割を担う人が増えることで、生き心地のよい社会につながり、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指します。

1　気づき・見守りができる人材の育成

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
ゲートキーパー養成	健康増進課 (人事課、市民課、市民生活センター、福祉総務課、障がい福祉課、介護福祉課、こども家庭課、収納課、弘前市民生委員児童委員協議会)	49
出前講座事業（ゲートキーパー講座等）	広聴広報課 (健康増進課)	50
食生活改善推進員へのメンタルヘルス研修	健康増進課	50
こころの健康やうつ予防・休養・睡眠に関する健康教育の実施	健康増進課	49

基本施策Ⅰ　成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
ゲートキーパー養成数（出前講座・地区健康講座含む）	延べ2,482人	延べ3,000人

基本施策Ⅱ 住民への啓発と周知

1 支え合いの地域づくり支援

安心して暮らせるようなまちづくり、居場所づくりを支援し、身近な人の悩みやこころの危険信号に気づき、見守り、つなげることができる人材育成を推進します。

取組	市担当部署	第5章頁
ひとにやさしい社会推進セミナー	企画課	51
エンパワーメント支援事業	企画課	48
ひろさき子どもの発達支援事業	障がい福祉課	36
放課後児童健全育成事業 児童館延長利用事業	こども家庭課	37
放課後子ども教室事業	生涯学習課	40
「子どもの声・意識調査」を活用した取組	学校指導課	38
フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業	教育センター	38
弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい福祉課	46
ほのぼのコミュニティ21推進事業	福祉総務課	45

2 健康づくりの推進

取組	市担当部署	第5章頁
地域保健活動	健康増進課	48
健康づくりサポーター事業	健康増進課	49

3 心の健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発

市民の誰もが、こころの健康の重要性を認識し、自らのこころの不調に気づき対処することができるよう、「こころの健康づくり」に関して、正しい知識を深めるための啓発を推進します。また、周りにいる人が気付いてつなぐことができるよう、相談に関する普及啓発を継続して実施していきます。

また、当市には、6高等教育機関が設置され、その学生数は約1万名と多いことから、これらの学生についても予防対策を推進していきます。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動の推進	広聴広報課 健康増進課 弘前図書館	50
自殺予防のための意識啓発及び相談窓口の案内を兼ねたチラシの作成・配布・ホームページの作成	健康増進課	50
こころの健康・自殺予防に関するリーフレットなどの配布	健康増進課 市内各所 大学等	50

4 次世代からの教育・普及啓発

次世代を担う子どもたちへの、こころの健康づくり教育（SOSの出し方に関する教育等）を充実させます。

取組	市担当部署	第5章頁
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	学校指導課	38
いじめ防止等対策審議会	学校指導課	38
健康教育推進事業	学務健康課	39
学習支援事業	生活福祉課	38
スクールキャンパス啓発事業	市民生活センター	40

基本施策Ⅱ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4%	46.0%
基本施策Ⅱ 成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
市、地域団体が行う健康講座の参加者数	26,269人	27,582人
基本施策Ⅱ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
広報誌・ホームページへの掲載回数、更新回数	広報誌2回 ホームページ新規開設（こころの健康づくり事業）	広報誌2回以上 更新年1回以上
基本施策Ⅱ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
「あいさつ運動・ことばをかけて見守る運動」に参加した人数	3,927人	4,800人

基本施策 Ⅲ 生きることの促進要因への支援

1 生きる支援についての相談支援の充実

（1）健康に関する相談支援の充実

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
こころの健康相談	健康増進課	49
一般健康相談	健康増進課	43,48
訪問指導事業	健康増進課	49

（2）生活・経済・仕事に関する相談支援の充実

取組	市担当部署	第5章頁
市民生活相談事業	市民生活センター	41
自立相談支援事業	就労自立支援室	42
生活困窮者無料職業紹介事業	就労自立支援室	41
被保護者就労支援事業	生活福祉課	41
母子・父子自立支援相談	こども家庭課	36
地元就職マッチング支援事業	商工労政課	42

（3）子ども・子育て世代・障がい者等に対する相談支援の充実

取組	市担当部署	第5章頁
こども悩み相談電話	教育センター	38
心の教室相談員配置事業	教育センター	39
少年相談事業	こども家庭課	36
妊婦窓口相談	ひろさき子育て世代 包括支援センター	36
こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業	ひろさき子育て世代 包括支援センター	36
子育て相談	健康増進課	36
のびのび子ども相談	健康増進課	36
婦人相談事業	こども家庭課	48

取組	市担当部署	第5章頁
家庭児童相談事業	こども家庭課	36
地域子育て支援センター事業 駅前こどもの広場運営事業	こども家庭課	37
知的・身体障がい者相談員事業	障がい福祉課	47
障害者虐待防止センターの運営	障がい福祉課	46
障害者生活支援センターの運営	障がい福祉課	47
身体障害者福祉センター管理運営事業	障がい福祉課	47
精神保健福祉推進事業	障がい福祉課	46

（4）その他の相談支援

取組	市担当部署	第5章頁
中国残留邦人等支援給付事業	生活福祉課	41

基本施策Ⅲ 成果指標	基準値（2018 年度）	目標値（2022 年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28. 8%	32. 0%
産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合	7. 0%	7. 0%
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	96. 6%	100%
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	25. 5%	30. 0%

基本施策 IV 地域におけるネットワークの強化

1 自殺の危険がある方を早期に関係機関へつなぐ連携強化

労働者数 50 人未満の小規模事業所では、メンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、地域産業保健センター等による支援が行われています。

今後は、関係機関との連携による、小規模事業所への働きかけを協議していきます。他に、相談に来た方の問題や悩みが、複数の関係機関に関係する場合、次の相談先へ確実につながる方法を検討し、『つながるシート』を作成しました。（103 頁参照）活用について周知し、連携を強化していきます。

取組	市担当部署	第5章頁
自殺対策連絡会議	健康増進課	51
『つながるシート』の活用を普及	健康増進課	51
在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課	51
救急統計	弘前消防本部警防課	51

2 自殺未遂者や遺された人への支援

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
こころの健康相談	健康増進課	49
警察安全相談	弘前警察署	51
青森県自死遺族のつどい	青森県精神保健福祉センター	51

基本施策IV 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
連絡会議の開催回数	年1回	年1回以上

重点対象群施策 I 子ども・若者対策

ここでいう「子ども・若者」は児童・生徒・学生、10歳代から30歳代までの有職者と無職者、非正規雇用者が対象です。

当市では、20歳代の学生の自殺率が、国や県に比べ高い傾向にあります。子どもの頃から、SOSを出せる環境づくりが重要です。また、それぞれのライフスタイルや生活の場に応じた支援をしていきます。

1 児童・生徒・学生などへの支援の充実

取組	市担当部署	第5章頁
ひろさき教育創生市民会議	生涯学習課	39
いじめ防止等対策審議会	学校指導課	38
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	学校指導課	38
心の教室相談員配置事業	教育センター	39
公民館少年教育指導員会議	中央公民館	40
フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業	教育センター	38
こども悩み相談電話	教育センター	38
心のサポートアンケート（弘前大学連携事業）	教育センター	40

2 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実

取組	市担当部署	第5章頁
学習支援事業	生活福祉課	38
奨学金貸付金	教育総務課	39
小・中学校就学援助事業	学務健康課	39
小・中学校就学援助事業（被災分）	学務健康課	39

3 社会全体で子ども・若者の自殺リスクを減らす取り組み

取組	市担当部署	第5章頁
健康教育推進事業	学務健康課	39
要保護児童対策事業	こども家庭課	38

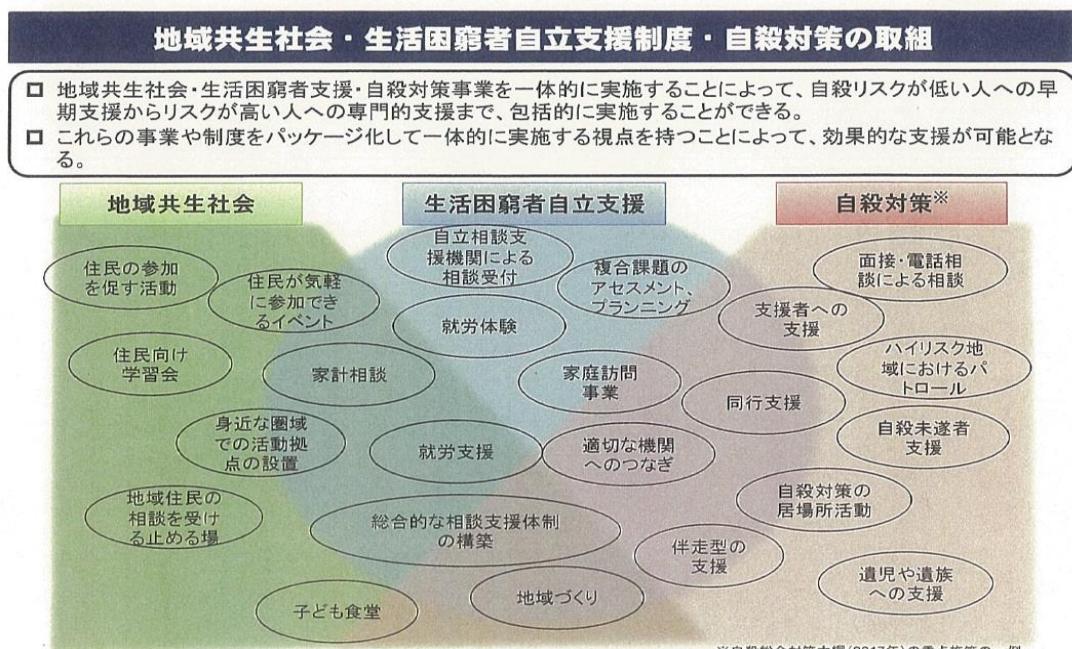
重点施策Ⅰ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思う市民の割合	38.8%	50.0%
重点施策Ⅰ 成果指標	基準値（2016年度）	目標値（2022年度）
生活困窮世帯等を対象とする学習支援事業の参加児童・生徒数	延べ247人	延べ450人

重点対象群施策 Ⅱ 生活困窮者・無職者・失業者対策

自殺のリスクを高める生活困窮の背景には、多重債務、依存症、介護、障がい、精神疾患、発達障がい、性暴力被害、性的マイノリティ、虐待、労働など様々な問題があります。また、その問題を複合的に抱える場合も多く、生活困窮は経済的な困窮にとどまらないことから、自殺対策の推進にあたっては、自殺対策担当部門と生活困窮者自立支援担当部門の連携が重要です。無職者や失業者においても、経済的な問題以外に、傷病や障がい、人間関係などの問題を抱えている場合が多く、勤労世代の無職者の自殺率は同世代の有職者に比べ高いことから、無職者・失業者への対策も必要です。

1 多分野多機関のネットワークによる包括的支援

地域共生社会、生活困窮者自立支援制度、自殺対策の3施策の連動性を高めることによって、地域住民に対する生きることの包括的な支援が効率的かつ効果的に実施できます。



2 生活困窮者対策と自殺対策との連動

取組	市担当部署	第5章頁
自立相談支援事業	就労自立支援室	42
家計改善支援事業	就労自立支援室	42

3 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

取組	市担当部署	第5章頁
生活保護事業	生活福祉課	41
就労準備支援事業	就労自立支援室	42
住居確保給付金支給事業	就労自立支援室	42
多様な人材活躍応援事業	商工労政課	42

4 無業者・失業者などに対する相談窓口等の充実

取組	市担当部署	第5章頁
生活困窮者無料職業紹介事業	就労自立支援室	41
被保護者就労支援事業	生活福祉課	41

重点施策Ⅱ 成果指標	基準値（2017度）	目標値（2022年度）
ひろさき生活・仕事応援センターにて相談支援から就労に結びついた人数	75人	120人
重点施策Ⅱ 成果指標	基準値（2017度）	目標値（2022年度）
支援により生活保護を受給しなかった割合	98.1%	100%

重点対象群施策 Ⅲ 高齢者対策

高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいうことから、地域福祉力の強化の施策と連動した事業の展開を図る必要があります。

それには、高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが大切です。

弘前市では、地域の実情に合わせ、行政・民間事業者のサービス、民間団体の支援等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策の推進を図っていきます。

1 包括的な支援のための連携推進

取組	市担当部署	第5章頁
地域包括支援センター設置	介護福祉課	44
生活支援体制整備事業	介護福祉課	44
認知症支援事業	介護福祉課	44

2 地域における要介護者に対する支援

取組	市担当部署	第5章頁
弘前自立支援介護推進事業	介護福祉課	43
認知症サポーター養成講座	介護福祉課	44

3 高齢者の健康不安に対する支援

取組	市担当部署	第5章頁
一般健康相談	健康増進課	43 48
こころの健康相談	健康増進課	49
介護予防普及啓発事業	介護福祉課 健康増進課	43

4 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

取組	市担当部署	第5章頁
民生委員等活動支援事業	福祉総務課	45
ほのぼのコミュニティ21推進事業	福祉総務課	45
介護給付事業	障がい福祉課	47
老人クラブ運営費補助金	介護福祉課	44
老人クラブ連合会運営費補助金	介護福祉課	44

取組	市担当部署	第5章頁
敬老大会事業費補助金	介護福祉課	44
健康・生きがいづくり推進事業費補助金	介護福祉課	45
高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金	介護福祉課	44

5 生活不安を抱える高齢者に対する生活支援

取組	市担当部署	第5章頁
弘前市社会福祉協議会除雪支援事業費補助金	福祉総務課	46
市民後見推進事業	福祉総務課	46 48
緊急通報システム事業	介護福祉課	45
在宅高齢者短期入所事業	介護福祉課	45
生活支援ハウス運営事業	介護福祉課	45
養護老人保護措置事業	介護福祉課	45
弘前市安心安全見守りネットワーク	介護福祉課	44

重点施策Ⅲ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80. 3%	82. 0%
重点施策Ⅲ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
生きがいを感じている高齢者の割合	67. 7%	71. 0%
重点施策Ⅲ 成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
高齢者ふれあいの居場所の開設数	5箇所	70箇所

